

## 平成31年度伝統的建造物群保護行政研修会（基礎コース）

## 日程表（栃木県栃木市会場）・案

月日	時間	科目名	講師等	場所
7月10日 (水)	12:30 ～	受付		栃木市
	13:00 ～ 13:15	開講式・ガイダンス (15分)	大野彰子 文化財第二課長 伝統的建造物群部門	
	13:20 ～ 14:50	特別講義(90分) 「栃木の町並み (仮)」	河東 義之氏 (小山高専名誉教授)	
	15:00 ～ 15:50	文化財保護の理念と 伝建制度の概要(50 分)	伝統的建造物群部門	
	16:00 ～ 16:45	集落・町並みの調査 法(45分)	伝統的建造物群部門	
	16:45 ～ 17:30	保存計画(45分)	伝統的建造物群部門	
7月11日 (水)	8:30 ～ 17:15	実地研修	伝統的建造物群部門他	栃木市
7月12日 (金)	8:30 ～ 9:00	保護行政の実務(30 分)	濱田泰栄 課長補佐	栃木市
	9:10 ～ 11:40	講評会(150分)	伝統的建造物群部門他	
	11:50 ～ 12:00	修了式	濱田泰栄 課長補佐 伝統的建造物群部門他	

# 平成31年度伝統的建造物群保護行政研修会（基礎コース）実施要領

## 1 趣 旨

地方公共団体等において、伝統的建造物群の保護行政に携わる者等を対象として、職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、もって文化財保護行政の向上に資する。

## 2 主催者

文化庁

## 3 期 間

平成31年7月10日（水）～7月12日（金）（3日間）

## 4 研修内容・会場等

別紙1の研修内容について、下記の会場で行う。（別紙1、別紙2参照）

栃木市役所 議会会議室 〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号

（連絡先 栃木市総合政策部蔵の街課重伝建係 森崎 TEL 0282-21-2571（直通））

## 5 受講者

下記に該当する者で、都道府県教育委員会文化財主管課の推薦を受けた者のうち文化庁が承認する者。過年度実施した本研修会基礎コースの受講修了者を除く。

なお、受講者数はおおむね40名程度とする。

- (1) 伝統的建造物群保存地区の所在する市町村又は当該市町村を包括する都道府県の職員
- (2) 伝統的建造物群の保存を図ろうとする都道府県又は市町村の職員
- (3) 伝統的建造物群の保存にかかわる専門家・技術者等

## 6 受講申込み

- (1) 申し込みは、各都道府県教育委員会文化財主管課がとりまとめ、別紙3の書式により5月15日（水）までに、文化庁文化財第二課伝統的建造物群部門宛に提出すること。
- (2) 文化庁が受講者を決定し、6月上旬に各都道府県教育委員会文化財主管課に通知する。

## 7 修了証書

全科目を受講した者には、修了証書を授与する。

## 8 参加費用等

- (1) 受講者の旅費、滞在費等は受講者が負担する。
- (2) 研修会開催に要する経費は主催者が負担する。
- (3) 研修期間中の宿泊は主催者が手配する。
- (4) その他、研修会受講案内（後日受講決定者に配布）を参照。

（研修会担当）〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文化庁文化財第二課  
伝統的建造物群部門  
10denken@mext.go.jp （清永）  
TEL：03-5253-4111（内線2794）  
FAX：03-6734-3822



**JR・東武線 栃木駅から徒歩15分**

栃木駅北口から市営バス「ふれあいバス」寺尾線・市街地循環線・市街地北部循環線・大宮国府線4  
～5分 市役所前下車 徒歩1分

**東武線 新栃木駅から徒歩15分**

新栃木駅西口から市営バス「ふれあいバス」市街地循環線・市街地北部循環線・真名子線・金崎線5  
～6分 市役所前下車 徒歩2分